

2025年12月29日

平塚信用金庫  
理事長 尾上 達也

## 中小M&Aガイドライン（第3版）遵守の宣言に関するお知らせ

平塚信用金庫は、中小企業庁が策定した「中小M&Aガイドライン（第3版）」の趣旨に則り、これを遵守することを宣言いたします。

### 記

#### 1. 宣言の背景・目的

近年、中小企業を取り巻く経営環境は大きく変化しており、後継者不在や将来の事業継続に対する不安を抱える企業が増加している。また、経営戦略の一環としてM&Aを活用する動きも広がりつつある。

こうした状況を踏まえ、中小企業庁は、中小企業が安心してM&Aに取り組める環境を整備するため、「中小M&Aガイドライン（第3版）」を策定し、関係者が遵守すべき基本的な考え方や留意点を示している。

平塚信用金庫は、地域金融機関として、地域の事業者が将来にわたって持続的に発展していくための支援を重要な使命と捉え、公正かつ誠実なM&A支援の実現に向けて、本ガイドラインの遵守を宣言するものである。

#### 2. 今後の取組方針

今後は、事業承継・M&A支援において、ガイドラインの遵守を通じて、取引の透明性及び公正性の確保に努めるとともに、関係者との丁寧な対話により信頼関係の構築を図り、地域経済の持続的な発展に寄与していく所存である。

#### 3. 宣言日

2025年12月25日（木）

○ [「中小M&Aガイドライン（第3版）」遵守の宣言書（pdf）](#)

お問い合わせ先：営業統括部 地域・経営サポート課 担当 長山  
（TEL0463-24-3031）〒254-0043 平塚市紅谷町11-19  
E-mail：[sb1286100@hiratsuka-shinkin.jp](mailto:sb1286100@hiratsuka-shinkin.jp)

以上